
庶務に関する事項

株主総会

平成17年6月29日東京都足立区小台1丁目19番1号当社光流通営業本部7階会議室におきまして第46回定時株主総会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第46期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第46期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株主配当金につきましては、1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、村橋忠雄氏が再選、新たに、村橋裕司氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 会計監査人選任の件

本件は、永和監査法人が新たに選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任監査役信太哲治氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、監査役の協議に一任することで承認可決されました。

登記事項

当期中における主たる登記事項は次のとおりであります。

平成17年6月30日 監査役に関する登記

監査役 村橋忠雄の重任、村橋裕司の就任

■ 株式に関する事項

発行する株式の総数	57,200千株
発行済株式総数	18,700千株
当期末株主数	404名
当期中名義書換件数	55件
当期中名義書換株式数	2,327千株

大 株 主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
株式会社 光 商	11,191 千株	60.3 %
株式会社 久 伸	2,145	11.6
株式会社 久 光	2,145	11.6
株式会社 松 栄	1,001	5.4
株式会社 り そ な 銀 行	440	2.4
東京海上日動火災保険 株式会社	330	1.8
新 光 証 券 株式会社	200	1.1
シージー エムエル – アイピービー カスタマー コラテラル アカウ ント	103	0.6
師 岡 通 雄	65	0.4
株式会社 東 京 光 商 事	35	0.2

株式の分布状況

(1) 所有者別

区 分	政府・地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数	— 名	4	5	56	2 (—)	337	404
所有株式数	— 千株	777	233	16,714	113 (—)	861	18,700

(2) 所有数別

区 分	5,000 千株 以上	1,000 千株 以上	500 千株 以上	100 千株 以上	50 千株 以上	10 千株 以上	5 千株 以上	1 千株 以上	1 千株 未 満	合 計
株 主 数	— 名	3	—	4	1	30	21	305	39	404
所有株式数	11,191 千株	5,291	—	1,073	65	454	132	481	10	18,700

損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目		金 額
		千円
経常損益の部	営業損益の部	
	営業売上高	12,494,210
	営業費用	9,346,988
	営業外損益の部	869,967
	営業外利益	10,216,956
	受取配当金	2,277,254
	受取利息	41,018
	受取差益	9,809
	受取評価益	248,229
	受取その他	423,957
特別損益の部	営業外費用	105,375
	支払利息	9,514
	支払その他	6,981
	特別利益	105,375
	特別損失	2,135
	固定資産売却益	14,189
	固定資産売却損失	6,170
	固定資産除却損	5,301
	固定資産倒壊損	121,486
	役員退職慰労金	758,566
引当金繰入	1,000	
引当金繰出		
前期繰越利益	886,354	
前期繰越利益	2,134,671	
法人税	941,811	
法人税	20,694	
当期純利益	1,172,165	
当期純利益	29,605	
当期純利益	1,201,771	

(注) 1. 親会社との取引高 売上高 968,580 千円
営業取引以外の取引高 28,515 千円
受取利息

2. 1株当たり当期純利益 62円75銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,172,165 千円
普通株主に帰属しない金額	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—
普通株式に係る当期純利益	1,172,165 千円
普通株式の期中平均株式数	18,680,430 株

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品 移動平均法による原価法

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法によっております。

- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。定額法によっております。
- (2)無形固定資産
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。
- (3)長期前払費用
定額法によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
- (3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (会計処理の変更)
当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

利益処分

項 目	金 額
I 当 期 末 処 分 利 益	円 1,201,771,175 円
II 任 意 積 立 金 取 崩 額	
固定資産圧縮積立金取崩額	243,930
合 計	1,202,015,105
III 利 益 処 分 額	
1. 株 主 配 当 金	140,086,575
(1株につき7円50銭)	
2. 任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	1,000,000,000
IV 次 期 繰 越 利 益	61,928,530

(注) 固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法によるものであります。

役 員 (平成18年6月29日現在)

代表取締役社長	安岡光雄
取締役副社長 (大阪支社長)	安岡久男
専務取締役 (営業本部長)	安岡久五郎
常務取締役 (営業副本部長)	安岡松雄
取 締 役 (社長室長)	大久保直樹
常勤監査役	宇佐美廣明
監 査 役	村橋忠雄
監 査 役	村橋裕司